（２）公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

市町村介護保険相談窓口 潟上市役所 長寿社会課	所在地　潟上市天王字棒沼台 226－1 電話番号　０１８－８５３－５３２３ fax 番号　０１８－８53－5233 対応時間　９：００～１７：００
秋田県国民健康保険団 体連合会（国保連）	所在地　秋田市山王四丁目２－３ 電話番号　０１８－８６２－６８６４ fax 番号　０１８－８２４－００４３

８　当法人の概要

法人の名称	社会医療法人　正和会
代表者名	小玉　雅直
所在地・電話	秋田県潟上市昭和大久保字街道下９２－１ ０１８－８７７－７１１６
業務の概要	地域医療、保健、老人福祉、在宅介護サービス

９　緊急時の対応方法

利用者の主治医又は事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。

10　第三者評価の実施状況

第三者による評価は実施しておりません。

11　虐待防止対応

利用者の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講ずるものとします。

①　虐待を防止するための看護職員等に対する研修の実施

②　利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備

③　その他虐待防止のために必要な措置

事業者は訪問看護の提供中に、看護職員等又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとします。

【 説明確認欄 】

年　　月　　日

サービス契約の締結に当たり，上記により重要事項を説明しました。

（事業所）　事業所名　南秋田訪問看護ステーション

説明者　　菅原　　五由利　　印

サービス契約の締結に当たり，上記のとおり説明を受け交付を受けました。

（利用者）　氏　名　　印

重要事項説明書

南秋田訪問看護ステーション

1　事業者所の概要

事業所名	社会医療法人　正和会　南秋田訪問看護ステーション
所在地	〒014-1401
	秋田県潟上市昭和大久保字街道下 92-1
提供可能サービス	①訪問看護
	②訪問リハビリテーション
ステーションコード	２３９００３９
管理者	菅原　五由利
連絡先	018-877-7116

2　事業所の職員体制等

看護師	3 名（常勤　3 名　内 1 名管理者兼務）
准看護師	1 名（常勤　1 名）
理学療法士	1 名（兼務）

3　サービス提供地域

潟上市、南秋田郡全域、秋田市金足追分

4　サービス提供時間（月曜日～土曜日）

① 訪問看護　　8 時 30 分～17 時 30 分

② 訪問リハビリ　　8 時 30 分～17 時 30 分

＊　日曜日、祭日、年末年始は休日となります。

24 時間連絡体制加算対象の方の時間外は、携帯電話で対応いたします。

5　利用者負担金

利用者負担金は、次の 3 種類に分かれます。具体的な金額は下記のとおりです。

① 診療報酬に係る利用者負担金（費用全体の 1～３割）

② 運営基準（厚生省令）で定められた「その他の費用」（全額自己負担）

③ 通常のサービス提供の範囲を超える保険外の費用（全額自己負担）

＊なお、②又は③の費用が必要となる場合には、事前に詳細を説明のうえ、利用者の同意を得なければならないこととされています（疑問点などあれば、お尋ねください）。

（１）　訪問看護療養費

◆訪問看護基本療養費

１日につき 5,550 円（週３日まで）

１日につき 6,550 円(週 4 日目以降)

◆訪問看護管理療養費

初日・・・・・・7,710 円

2 日目以降・・・3,010 円×訪問日数

（２）加算料金

① 24 時間対応体制加算・・・・・・・・・・・・・・ 6,520 円

② 特別管理加算・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2,500 円

特別管理加算（重症度の高い場合）・・・・・・・5,000 円

③ 複数名訪問加算(1 回/週)・・・・・・・・・・・4,500 円

④ 夜間・早朝加算（18 時～22 時・6 時～8 時）・・・ 2,100 円

⑤ 深夜加算（22 時～6 時）・・・・・・・・・・・・4,200 円

⑥ 特別管理指導加算・・・・・・・・・・・・・・・ 2,000 円

⑦ 退院時共同指導加算・・・・・・・・・・・・・・ 8,000 円

⑧ ベースアップ評価料・・・・・・・・・・・・・・1,830 円

（３）その他の療養費

① 訪問看護情報提供療養費・・・・・・・・・・・　1,500 円

② 訪問看護ターミナルケア療養費・・・・・・・・・ 25,000 円、10,000 円

③　訪問看護基本療養費Ⅲ（試験外泊時）・・・・・　8,500 円

（４）その他

※料金は 1 ヶ月毎、翌月の 10 日過ぎに請求いたします。

6　サービス利用の中止

利用者がサービスの利用の中止をする際には，すみやかに所定の連絡先までご連絡ください。

連絡先（電話）：　０１８－８７７－７１１６

※キャンセル料は頂いておりません。

7　相談窓口，苦情対応

（１）　サービスに関する相談や苦情については，次の窓口で対応いたします。

当社お客様相談窓口	電話番号　０１８－８７７－７１１６ FAX 番号　０１８－８７７－７４８１ 相談員（責任者）菅原　五由利　（担当者） 対応時間　８：３０～17:30